

不燃化建替え助成

木造建築物からの建替えに

240万円を助成します！

期間限定
令和12年度
まで

- ✓ 建物が日本堤1・2丁目、東浅草2丁目にある方
 - ✓ 平成8年5月31日以前に建築された建築物をお持ちの方
 - ✓ 防災生活道路^(※1)に面した敷地の木造建築物をお持ちの方
- ※1 防災生活道路とは、緊急車両の進行や円滑な消火・救援活動及び、避難を可能とする防災上重要な道路のことで、下図の青色の線（ ）で示す道路

上記に当てはまる方は **ぜひご相談下さい！**

不燃化集中促進助成

建築物等の除却に

最大140万円を助成します！

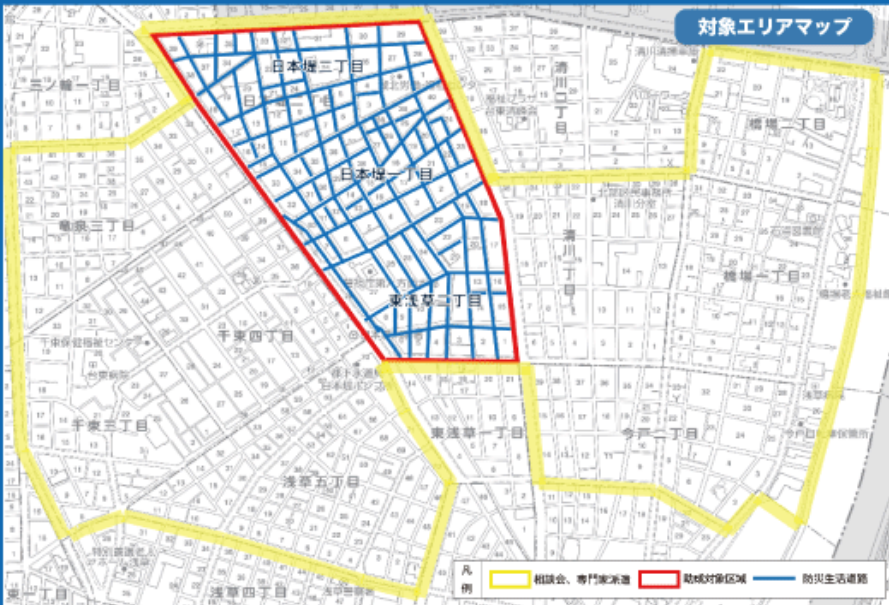
建物の設計費等に

最大100万円を助成します！

建築設計費のみの
使用は不可

- ✓ 建物が日本堤1・2丁目、東浅草2丁目にある方
- ✓ 平成8年5月31日以前に建築された建築物をお持ちの方

上記に当てはまる方は **ぜひご相談下さい！**



土地・建物に関するお悩み相談会・専門家派遣

建物が左図の黄色の枠内

竜泉3丁目、浅草5丁目、千束3・4丁目、日本堤1・2丁目
今戸2丁目、東浅草2丁目、橋場1・2丁目、清川1丁目

にある方

土地・建物に関するお悩み相談会（無料）

専門家派遣（無料）をぜひご利用ください！

他にも条件がございます。建替えをお考えの方は、一度下記問い合わせ先へご連絡ください。
予算の範囲内の事業となりますので、年度途中で受付を終了する場合があります。